【金融機関・企業コンサルタント・法律事務所のみなさまへ】

浅村特許事務所の
『知的財産評価サービス』のご案内

◇ 日々大きく変化し、複雑化する事業環境下において、知的財産の役割や位置づけも変化し、その評価はより複雑なものとなっています。

◇ M＆A、経営戦略、投融資判断などにおいて重要な経営資源の一つである知的財産の経済的価値の把握は企業の財務状況の把握と共に、重要な指標の一つとなっています。

◇ 当事務所の専門チームが、適切な評価に基づき『知財ビジネス評価書』(※1) を作成し、お客さま所有の知的財産、又はお客さまと利害関係のある企業所有の知的財産の積極的な活用をサポートいたします。

財務状態を表す → 貸借対照表（B/S）
経営成績を表す → 損益計算書（P/L）
現金流量を表す → キャッシュフロー計算書（C/S）
は、なじみのある決算書ですが、私たちは、“第４の決算書”として、企業の知財の状態を表す『知財ビジネス評価書』(※1) を提唱いたします。
このサービスは、企業の事業性評価や知財活用ビジネスの評価に役立つ新たなベンチマークを提供するものです。

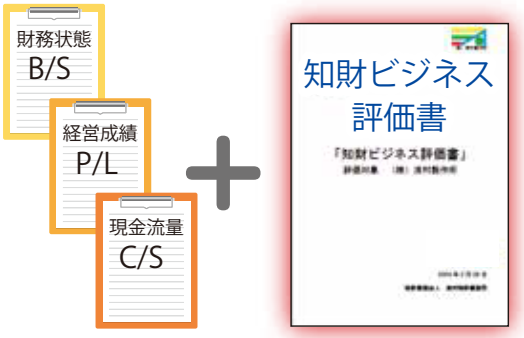

※1. 『知財ビジネス評価書』

- 企業が保有する知的財産（特許権・商標権・意匠権・著作権・ノウハウ・営業秘密など）を自社ビジネスを有効に活用する観点から評価するレポートです。
- 知的財産の法的価値や技術的価値を定性的に分析・評価（定性的価値評価）すると共に、ご要望に応じて知財の金銭的・経済的価値等の評価（定量的価値評価）も行います。
- それぞれの需要に応じ、最適なサービスをご提供いたします。
  ＜例＞　知的財産価値評価を行う業務場面
  ・権利譲渡・譲受
  ・M&A、知的財産デューデリジェンス
  ・知的財産担保融資の評価　　他
- また、レポートの納期が早い簡易評価を、低予算で行うことも可能です。

弁理士法人
浅村特許事務所
ASAMURA IP

【知財価値評価のメリット】

無形資産たる知的財産権の見える化を図ります

知財を活用した優れた事業・経営を行っている、または今後行うことが期待される企業・団体に対し、積極的なコミュニケーションや的確な資金供給・支援を行うために、知的財産価値評価を有効に活用することが可能です。

金融機関さま

- 知的財産を切り口とした、事業性判断のための外部専門家からの有効なアドバイスが得られます。
- 企業が持つ技術内容がまとまっているので、企業との幅広いコミュニケーションが図れます。
- 融資先企業の事業性や中長期的な成長性を見極め、深堀するための新たなベンチマークになります。
- 知的財産絡みの事業の状況が把握できるので、経営改善のためのコンサルティングに役立ちます。
- 融資判断の補強・参考資料として活用できます。

コンサルタント・法律事務所さま

- M&A前のデューデリジェンスにおける企業価値判断の一要素として、知財価値評価をいたします。
- M&A後のPPA業務において、無形資産たる知的財産権の見える化を行ない、資産計上のための経済的価値評価をいたします。
- 知的財産の事業への売上貢献度等、契約の交渉材料を整理いたします。
- 知的財産固有のリスクを分析し、事業計画への影響を検討いたします。

＜提出書類イメージ＞

お問い合わせ先

弁理士法人　浅村特許事務所

TEL：03-6840-1536（代）

E-mail：asamura@asamura.jp

弁理士法人
浅村特許事務所
ASAMURA IP